



！ 医院トラブル解決実績 2000 件以上の実績を持つ「なにわのトラブルバスター」から
トラブル解決の技術について学びませんか？

第 12 回「医療安全の確保」講習会

**最近の患者トラブルの特徴と対応の極意とは？
～「応召義務」の“正しい”理解がカギ**

講師：尾内 康彦氏

大阪府保険医協会事務局主幹

【講師プロフィール】

1954 年福岡県生まれ。大阪外国語大学（現・大阪大学外国語学部）卒。1979 年末に大阪府保険医協会に入局。現在は、税務・経営対策等を主に担当している。また現在は開業支援から、第三者継承・閉院対策にも力を入れている。

その他、業務の合間を縫って年 400 件以上の医療機関トラブルの相談に乗り、「なにわのトラブルバスター」の異名を持つ。

現在は「日経ヘルスケア」に 2005 年 2 月から「病医院トラブル 110 番日記」を連載中。また日経メディカルオンラインにも連載中である。最新著書である、『患者トラブルを解決する「技術」』（2012 年 7 月発刊）は、韓国語版、中国語版も出る程の人気となっている。



日時：2016 年 2 月 13 日(土) 19:30～21:30
場所：県生涯学習センター 4F 第一研修室
(前橋市文京町 2-20-22)

参加費：会員無料

※講習会終了後には、参加者に医療安全管理研修の受講修了証を発行します。

主催／群馬県保険医協会

TEL:027-220-1125 FAX:027-220-1126

◆入会いただいている先生のいらっしゃる医療機関の方の参加には、群馬県保険医協会への入会が必要となります。お申込みの際には、改めて連絡をさせていただきます。

入会金：無料

会費＜月額＞

開業医：医科は 4,000 円、歯科は 3,500 円

勤務医：3,000 円

【講師からのひとこと】

多くの会員からの相談を受けるなかで、簡単に見える「応召義務」の理解がなかなかできていないことがわかりました。応召義務の歴史、その中身の変遷を時代との関係できちんと押さえておくことは、今の時代とても大事になっています。

医科・歯科、診療所・病院を超えてトラブル対応に共通するこの「応召義務」問題を、当日は多くの事例を交えながら、分かりやすく説明させていただきます。また当日は質問時間も設けますが、もし事前に質問のある方は簡単に中身をお書き下さい。当日お答えします。

最近の患者トラブルの特徴と対応の極意とは？ ～「応召義務」の“正しい”理解がカギ

本講習会に参加希望の方は、以下に記入して FAX いただくか、群馬県保険医協会事務局にお電話ください。

医療機関名 _____

連絡先電話番号 _____

出席者名 _____

当日、尾内氏に回答いただきたい内容がありましたら、ご記載ください

申込先・お問い合わせ先

群馬県保険医協会事務局

〒371-0013 前橋市西片貝町 4-12-25 □イヤルマンション西片貝 103

TEL : 027-220-1125

FAX : 027-220-1126